

物価高騰対応生活応援給付金事業について

1. 趣旨

国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」において示された、住民税非課税世帯等への給付金の対象とならず、所得税・住民税の定額減税による十分な支援を受けられないと見込まれる方々へ、市独自の支援として給付金を給付する。

2. 概要

- (1) 対象者：令和5年12月1日において市の住民基本台帳に記録されている者であって、令和5年度住民税所得割額100円以上1万円未満が課税されている者
- (2) 支給額：1人当たり50,000円
- (3) 対象者数：約1,600人（見込み）
- (4) 申請期日：令和6年3月29日（金曜日）

3. 実施体制（福祉相談課）

- (1) 執務室：502 会議室
- (2) 電話：ナビダイヤル番号を設定：0570-03-1578

4. スケジュール（予定）

予定日	内容
2月1日	広報こまえ等で周知
2月上旬	対象者（令和5年1月2日以降に狛江市への転入者を除く）へ関係書類を送付
3月中旬	1回目支給（口座振込）
3月29日	申請期日